

同志社大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

同志社大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、4点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準4 教育課程・学習成果」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学全体の質保証を担う「内部質保証推進会議」において、2021年4月以降、大学評価の結果及び自己点検・評価の結果を踏まえ、改善に取り組むための方針や計画等について継続的に審議してきた。また、「内部質保証推進会議」で審議した方針等は、内部質保証の推進に責任を負う学長に報告され、この方針に基づき、学部教授会、研究科委員会、各学部・研究科の「質保証委員会」「自己点検・評価委員会」及び「学習支援・教育開発センター」等が中心となって改善に取り組み、「内部質保証推進会議」がその状況を確認している。このように、「内部質保証推進会議」を中心とする、本協会からの提言やその他の課題に対する改善を行うための仕組みが機能しており、大学全体で計画的に改善に取り組んでいることが認められる。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分ではない点についても、「内部質保証推進会議」を中心に今後問題点を確実に改善していくことが期待される。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果

同志社大学

提言（全文）	<p>経済学研究科博士後期課程では研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めておらず、また、理工学研究科機械工学博士前期課程及び博士後期課程においては研究指導計画として研究指導のスケジュールを示した資料を配付しているが、具体的な指導内容については明示されていないため、是正されたい。</p>
検討所見	<p>経済学研究科博士後期課程では、研究科主任会、大学院運営委員会を経て研究指導の方法及びスケジュールを定めている。また、理工学研究科機械工学博士前期課程及び同博士後期課程においては、理工学部・理工学研究科質保証委員会における改善課題の報告を受け、機械工学専攻内で検討のうえ、研究指導の方法及びスケジュールを定め、指導内容を定めている。定めた研究指導計画についてはいずれの研究科においても履修の手引きに明示しており、改善が認められる。</p> <p>なお、理工学研究科においては、最終学年以外の研究指導のスケジュールについて、各学期での指導内容のみが記載されているため、より具体的に明示することが望まれる。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>理工学部機能分子・生命化学科において、学士(工学)と学士(理学)と異なる学位を授与しているが、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が両学位に共通の内容となっているため、学位ごとに明示するよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>理工学部・理工学研究科質保証委員会における改善課題の報告を受け、機能分子・生命化学科の学科会議において、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の改定を行っている。改定後は、学士(工学)</p>

同志社大学

		と学士（理学）それぞれに対して各方針を策定し、学位授与方針には修得すべき知識、技能、能力など当該学位にふさわしい学習成果を、教育課程の編成・実施方針には教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示しており、これらの方針を理工学部履修要項に明示していることから、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	神学部、法学部、経済学部、商学部及び政策学部において、卒業時の学生調査で学習成果の把握・測定を行っているとしているものの、その調査項目と学位授与方針に示した学習成果の関係が不明瞭で適切な方法であるとはいえない。各学位課程で学位課程に応じた適切な方法を設定し、学位授与方針に示した学習成果の把握に努めるよう改善が求められる。
	検討所見	<p>2021年に「学習支援・教育開発センター」において、学部で実施する『学びのふり返り』卒業時調査」を入学から卒業まで毎年実施する形に再整備し、学位授与方針に掲げる資質・能力及び質問項目の対応表を作成している。当該調査では、学生IDを用いることにより、教務システムと連携し、学生個人の学習行動とGPAの関連等を確認している。</p> <p>また、学部・研究科において、学位授与方針と各科目の関連性を示したカリキュラムマップを作成している。</p> <p>以上のように、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価方法を定め、測定していることから、改善が認められる。今後は、アセスメント科目を用いた測定基準の導入等、学部ごとに新たな学習成果の把握方法を設けていることから、引き続き多角的に学習成果の把握・評価を行うことが望まれる。</p>

同志社大学

No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程で 0.36、法学研究科博士前期課程で 0.42、商学研究科博士前期課程で 0.12 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、文学研究科博士前期課程において改善が認められる（様式05 大学基礎データ(表2_学生)(同志社大学))。</p> <p>しかしながら、法学研究科博士前期課程では 0.48、商学研究科博士前期課程では 0.08 と低いため、研究科の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時に改善課題ではなかったものの、収容定員に対する在籍学生比率が、経済学研究科博士前期課程では 0.20、総合政策科学研究科博士前期課程では 0.46、商学研究科博士後期課程では 0.13 と低く、理工学部機械システム工学科では 1.21、スポーツ健康科学研究科博士後期課程では 2.11、ビジネス研究科専門職学位課程では 2.02 と高くなっている。過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均については、生命医科学部医工学科で 0.86 と低くなっているため、改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準6 教員・職員組織
	提言（全文）	法学部・法学研究科及びグローバル地域文化学部では、2018（平成30）年度と2019（令和元）年度において教育改善に関するFDが行われておらず、また、社会学部・社会学研究科で参加者が少ない、あるいは把握されていない状況もあるので、各学部・研究科として、又は学士課程全体及び修士課程・博士課程全体として、適切にこれを実施するよう、

同志社大学

		改善が求められる。
	検討所見	<p>「内部質保証推進会議」において、毎年度の自己点検・評価における点検項目にFDの実態を把握する項目を追加したほか、FD活動の議事録等の提出を義務化し、各学部・研究科及びその他組織のFD実施の状況を「内部質保証推進会議」にて把握している。また、全学的な教育施策の企画や開発、教育活動の継続的な改善や支援を行っている「学習支援・教育開発センター」が、FD実施の留意点、動画の活用、議事録の作成等について、教務主任会議及び部長会において啓発等を実施している。</p> <p>具体的な実施状況に関しては、法学部、法学研究科、グローバル地域文化学部において教育改善に関するFDを経年的に実施している。また、社会学部、社会学研究科においては、FD研修会を実施のうえ、一部の研修会を除き参加者を把握している。</p> <p>以上のことから、全学的にFDを推進する体制を整備しており、指摘を受けた学部・研究科においても適切にFDを実施していることから、改善が認められる。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	○

以上